



全社高障福発第 420 号
日本セルフ発第 520 号
令和 6 年 1 月 16 日

全国社会就労センター協議会 会員社会就労センター長 各位
日本セルフセンター 会員社会就労センター長 各位

全国セルフ災害対策本部
本部長 叶 義文
(全国社会就労センター協議会 会長)
副本部長 高江 智和理
(日本セルフセンター 会長)
〔公印省略〕

能登半島地震で被災したセルフ施設・事業所支援のための義援金募集について(協力依頼)

平素より、セルフ事業にご理解・ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本会では 1 月 9 日(火)に全国セルフ災害対策本部(全国社会就労センター協議会・日本セルフセンター)を開催し、標記地震被害に対する今後の対応策を協議しました。その結果、被災したセルフ施設・事業所への資金支援を目的に、セルフ関係者を対象として、義援金を募集させていただくことといたしました。

つきましては、下記のとおり、義援金を募集いたしますので、関係者の皆様のご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、今回実施する義援金による資金支援に先立ち、災害時支援基金を活用し、義援金を拠出する予定です。当該拠出については今回集められた義援金で補填させていただき、その残額を被災地域の会員施設・事業所への資金支援に充てさせていただきます(配分額は「災害時支援基金運営要綱」支援金支給額表に基づき、全国セルフ災害対策本部にて協議・決定)。

～能登半島地震で被災したセルフ施設・事業所支援のための義援金を募集します～

1. 送金口座：

三井住友銀行 東京公務部(普通)3023501

社福)全国社会福祉協議会 全国社会就労センター協議会 義援金口

※ 振込手数料は大変恐縮ですがご負担いただきますようお願いいたします。

2. 募集期間：令和 6 年 1 月 16 日(火)～**4月 30 日(火)** ※**期間を延長しました**

3. 使 途：被災地域の会員施設・事業所への資金支援(配分額は「災害時支援基金運営要綱」支援金支給額表に基づき、全国セルフ災害対策本部にて協議・決定)

※ 一部を事前に拠出予定の災害時支援基金に充当させていただきます。

【問い合わせ先】全国社会就労センター協議会 事務局

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL:03-3581-6502 FAX:03-3581-2428 E-mail:selp@shakyo.or.jp